

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No.2
【根拠条文】 法第 27 条の 25 第 1 項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】(3) 株式会社 ジャフコ 取締役社長 伊藤 俊明
【住所又は本店所在地】(3) 東京都千代田区丸ノ内 1-8-2 第二鉄鋼ビル
【報告義務発生日】(4) 平成 18 年 4 月 12 日
【提出日】 平成 18 年 4 月 14 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1 名
【提出形態】(5) その他



第 1 【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	太洋工業 株式会社
会社コード	6663
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック
本店所在地	和歌山県和歌山市有本 661 番地

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者 (大量保有者) /1】(7)

(1) 【提出者の概要】(8)

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 ジャフコ
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸ノ内 1-8-2 第二鉄鋼ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和 48 年 4 月 5 日
代表者氏名	伊藤 俊明
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	主計部長 福留 義保
電話番号	03 (5223) 7533

(2) 【保有目的】(9)

純投資（投資育成目的で保有した株券等）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券(株)	— 株	— 株	823,900 株
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M — 株	N — 株	O 823,900 株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	823,900 株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 18 年 4 月 12 日現在)	S	5,831,100 株
上期提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		14.13%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		15.13%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 2 月 27 日	普通株式	5,400 株	1 取得 ②処分	円
平成 18 年 2 月 28 日	普通株式	800 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 1 日	普通株式	7,200 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 2 日	普通株式	4,000 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 3 日	普通株式	3,200 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 6 日	普通株式	4,800 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 7 日	普通株式	4,000 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 8 日	普通株式	3,500 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 9 日	普通株式	1,300 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 10 日	普通株式	1,600 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 13 日	普通株式	800 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 14 日	普通株式	100 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 15 日	普通株式	200 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 16 日	普通株式	800 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 17 日	普通株式	1,600 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 20 日	普通株式	1,600 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 3 月 22 日	普通株式	2,400 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 4 月 10 日	普通株式	800 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 4 月 11 日	普通株式	900 株	1 取得 ②処分	
平成 18 年 4 月 12 日	普通株式	9,600 株	1 取得 ②処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

証券取引法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号の株券等の数は、当社が業務執行組合員である任意組合等の株式数であります。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	—
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	①平成 16 年 3 月 19 日、株式分割により 363,000 株取得しました。 ②平成 17 年 9 月 14 日、株式分割により 460,900 株取得しました。
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	—

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1			該当事項なし		※1 2	
2					※1 2	
3					※1 2	
4					※1 2	
5					※1 2	
6					※1 2	
7					※1 2	
8					※1 2	
9					※1 2	
10					※1 2	